

こんにちは 日本共産党の

# 竹永みつえ

です

2017年10月 No.70

8月議会質問から

竹永みつえ

検索



mail:t@okjcp.jp

☎086-803-1707(市議会控室)

## 払える 国保料にすべき

### 政策繰入をやめるな

**竹永** 県が、来年度に県移管した後の国民健康保険料の試算を発表した。岡山市は大幅値上げだ。どう考えるのか？

**局長** 保険料額はまだ考えられていないが、政策繰入の解消・削減の中で、適正な負担を求めていく。

**竹永** 岡山市の国保は、子どもが増えると保険料が上がる仕組み。多子世帯の負担軽減のために、18歳未満の子がいる家庭の均等割をやめるべき。

**局長** 国の法定軽減の対象が平成26年度から4年連続拡大しており、一定カバーできているので変えない。

**竹永** 保険料の収納率向上には、払える保険料にすることが重要だ。減免制度の周知も重要で、対象者本人に直接通知するなどすべき。

**局長** 窓口パンフを置いたり、保険料通知の文書に記載したりしている。

**竹永** 低所得者の多い国保制度維持のためには、政策繰入を継続し、払える保険料に引き下げるべきだ。岡山市は市民を守るという決意を聞かせてほしい。

**局長** 国の支援で財政基盤を強化し、政策繰入の解消・削減を進めて適正な保険料負担にしていく。

## 障害者福祉の充実を

### 医療費の負担軽減など求める

**竹永** 相談支援事業の充実が求められているが？

**局長** 量も質も良くしていきたいと考えている。

**竹永** 重度訪問介護の訪問先に入院先の医療機関が入った。私が平成21年から求めていたことで一歩前進だが、ヘルパーが医療機関の職員に介護実態を伝えるのみで、直接介護できないという中身。これでは、重度障害者にとって命に関わる恐れがある。直接介護できないのか？

**局長** 国が示した中身ではあくまでも伝言の範囲。

**竹永** 現計画の3理念「障害のある人もない人も支えあって暮らすまちづくり」「障害のある人の社会参加と自立の促進」「障害を理由とする差別や社会的障壁の解消」は変わらないか？

**局長** 基本的には変わらない。

**竹永** 理念にもとづくなら、精神科医療自己負担への助成制度の創設や、重度障害者医療の1割負担を無料にすべき。

**局長** 精神科医療の自己負担は、頻回通院の抑制に効果ある。重度障害者の1割負担は、社会全体で制度を支える観点で適正な受益者負担だと考えている。



## これでいいのか？ 市の情報公開

### 17年間で「黒塗り」は初！

**竹永** 岡山市が出した黒塗り資料の中身は、経営モラル、財政基盤、財務状況の健全性、事業実績の4項目を一括して140点満点で採点するなどの内容だ。これを公表して、企業の経営になんの影響があるのか？

**市長** 平成12年に当時の市議会が全会一致で可決した情報公開条例にもとづいてやっている。

**竹永** 広島県の個人情報審査会は、「提案内容に限った評価であり、提案事業者の事業活動全般に影響するとは考えがたい。法人の権利、競争の地位、その他正当な利益が害されるとまでは認められない」という見解を出している。

**市長** 「市民の知る権利」を主張するが、それと対立する権利もある。プライバシーを守ることも必要。

**竹永** こんな大雑把な採点が公表されて企業経営に影響でるといふのなら、そもそも公募に不適ではないか。

## 生活・法律相談しています。

★議会日程の関係で急に中止になる場合もありますので事前にお電話を！

西大寺中野の党事務所

☎086-942-1780

毎週月曜日 生活相談 午後6時半～  
第3月曜日 法律相談 午後6時半～(弁護士も来ます)

コープ西大寺診療所

☎086-944-0088

第4水曜日 午後6時半～(要予約)

上道の党事務所

☎086-297-9515

第2水曜日 午後6時半～